

# 速度取締り指針

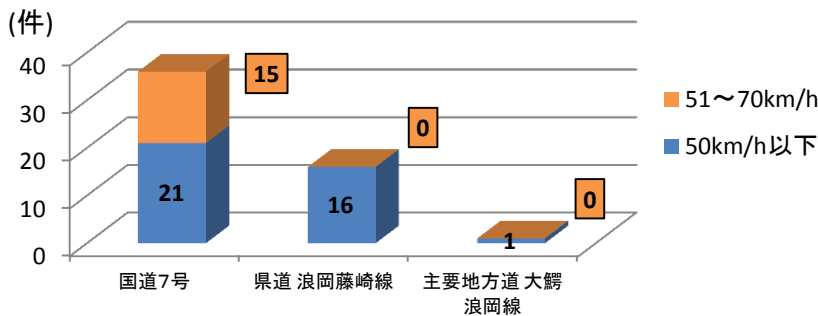
## 青森南警察署の速度取締り重点

重点路線	区域	規制速度
国道7号	主に浪岡、女鹿沢、大釈迦地区	60km/h
県道 浪岡藤崎線	主に浪岡、大釈迦地区	50km/h
主要地方道 大鰐浪岡線	主に浪岡地区	40km/h

★ 重点路線以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

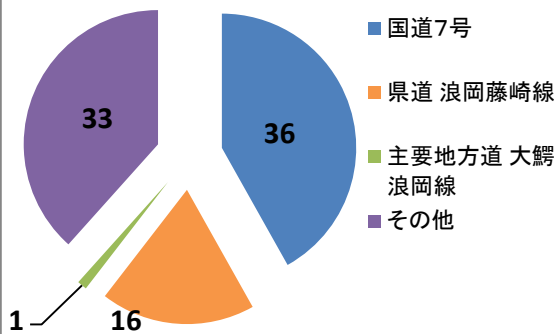
## 青森南警察署管内における交通事故実態(過去3年・7月～12月分)

### 危険認知速度



※危険認知速度とは、運転者が相手を認め危険を感じたときの速度で、速度が上がるほど重大事故の発生率が高くなります。

### 路線別での事故発生件数



### 過去3年間の7月～12月の人身事故

重傷事故9件を含む86件の人身交通事故が発生しています。

路線別では、国道7号36件、県道浪岡藤崎線16件、主要地方道大鰐浪岡線1件の人身交通事故が発生しています。

青森南警察署管内で発生した人身交通事故のうち、

約61.6%

が重点路線としている3路線で発生しています。

### その他の交通指導取締り要点

- ▼ 交通事故の発生が多い地区での通学路における取締りや交差点関連違反(信号無視・横断歩行者妨害等)、携帯電話、シートベルト等の取締りと並行し、自転車等に対する交通ルールの指導を強化します。
- ▼ 重大事故を起こす危険性が高い飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険な違反の取締りを強化します。